

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月26日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫

調達機関番号007 所在地番号 47

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 新石垣航空基地建築工事（電子入札対象案件）

(3) 工事場所 沖縄県石垣市字盛山東牛種子（新石垣空港内）

(4) 工事内容 敷地面積15,172.3㎡

1) 建物用途 庁舎・格納庫、構造 RC造 地上3階 PH1階建、規模 建築面積2,220.3㎡ 延べ面積 3,018.7㎡

2) 建物用途 危険物庫、構造 RC造 平家建、規模 延べ面積16㎡

3) 建物用途 燃料ポンプ室、構造 RC造 平家建、規模 延べ面積14.4㎡

4) 建物用途 機体洗浄装置機械室、構造 RC造 平家建、規模 延べ面積27.5㎡

5) 建物用途 機体洗浄装置排水処理室、構造 RC造 平家建、規模 延べ面積24.2㎡

6) 建物用途 ハイドラント(1)、構造 RC造 平家建、規模延べ面積12㎡

7) 建物用途 ハイドラント(2)、構造 RC造 平家建、規模延べ面積6.1㎡

(5) 工期 契約締結日の翌日から平成24年12月28日まで。

(6) 使用する主要な資機材 コンクリート 約4,900㎥、鉄筋約490t、板ガラス約340㎡

(7) 本工事は、施工計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認するとともに、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査・評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

(8) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後V E方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る範囲は対象としない。

(9) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(10) 本工事は、提出資料、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

(11) 本工事は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(12) 本工事は、入札時に工事内訳書の提出を義務付ける試行工事である。

(13) 本工事は、主要な工事材料の積算数量を記載した「工事数量総括表」を、設計図書である特記仕様書の別表として新たに加えることで、契約事項として位置付ける試行工事である。「工事数量総括表」に記載した積算数量（以下「契約数量」という。）は、公共建築数量積算基準に基づき計測・計算された積算数量である。契約

数量の扱い等については、特記仕様書（別表）「工事数量総括表」による。なお、「工事数量総括表」に対する質問の提出及び質問に対する回答書の閲覧等の方法は、設計図書と同様の扱いとする。

- (14) 本工事は、入札参加者に対して、金融機関等による審査・与信を経て発行される契約保証の予約的機能を有する証書の提出を求める入札ボンド対象工事である。
- (15) 本工事は、総合評価方式における技術提案等の採否に関する詳細な通知をする試行工事である。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしているものであること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄総合事務局における平成23・24年度一般競争参加資格のうち「建築工事」の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 沖縄総合事務局における建築工事に係る一般競争参加資格認定の際に、客観的事項（共通事項）について算出した点数（経営事項評価点数）が、1,050点以上であること。上記(2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,050点以上であること。
- (5) 平成8年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡し完了した次に掲げるの工事を元請けとして完成・引渡し完了した施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

同種工事とは、平成8年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡し完了した次に掲げる(ア)(イ)の要件を満たす新築（躯体、外装のほか、内装を含む建築一式工事）又は増築（躯体、外装のほか、内装を含む建築一式工事）工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(ア) 構造・規模

鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で1棟の延べ面積（増築工事にあつては、当該増築部分の延べ面積）3,000㎡以上の建物。

(イ) 特殊構造

鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、かつ梁構造がプレストレストコンクリート造でスパンが10m以上の空間構成を有する建物。

なお、上記の(ア)、(イ)は同一建物あるいは同一工事である必要はない。

当該実績が沖縄総合事務局開発建設部及び国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあつては、工事成績評定点の合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる

こと。また、配置予定技術者が現在、他の工事に従事している場合、契約締結時に当該工事に専任で配置できること。

1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

平成8年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡し完了した、上記(5)に掲げる工事の経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

当該工事の経験が沖縄総合事務局開発建設部及び国土交通省が発注した工事(港湾空港関連を除く。)に係る経験である場合において、工事成績評定点の合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

- (7) 沖縄総合事務局開発建設部(港湾空港関係除く。)発注工事で建築工事における過去2年度の工事成績評定点の平均点が2年連続で60点未満でないこと。
- (8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和60年8月6日付け総会計第642号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者、又は当該受託者(出向元及び派遣元含む)と資本若しくは人事面(出向及び派遣含む)において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照。)
- (11) 総合評価方式に係る施工計画
企業の技術提案が適切であること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 競争参加資格確認のため添付を義務づけた資料の添付がなく、記載内容の確認ができない場合は、書類不備により、参加資格の確認が出来ないとして失格とする。

3. 総合評価に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

総合評価に関する評価項目は次のとおりとするが、詳細については、入札説明書による。

- ・企業の基礎技術力(施工計画)を評価する。
- ・施工体制評価(品質確保の実効性、施工体制確保の確実性)を評価する。

(2) 技術提案の審査

技術提案の審査の考査項目は、入札説明書による。

(3) 技術提案の採否

技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

(4) 入札の条件

競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参

加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行うことを条件とする。

(5) 総合評価の方法

基礎点

入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められた場合には基礎点として100点を与える。

加算点

技術資料の内容に応じて得点を与え、加算点に換算する。なお、加算点の最高点は入札説明書による。

施工体制評価点

施工体制に関する資料の内容に応じて、施工体制評価点を与える。

なお、施工体制評価点の最高点は30点（品質確保の実効性15点、施工体制確保の確実性15点）とする。

総合評価

価格及び技術資料等に係る総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、
、及びにより得られる基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

(6) ヒアリングの実施（施工体制の審査）

入札参加者のうち、その申込みに係る価格が予決令第85条に基づく調査基準価格（入札説明書の別紙を参照のこと。）に満たない者については、どのように施工体制を構築し、それが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、原則として、開札後速やかに、ヒアリングを実施する。また、併せて、調査基準価格を超える者についてもヒアリング（電話での確認行為）を実施する。

なお、ヒアリングの日時、場所、資料等は入札説明書による。

(7) 落札者の決定方法

落札者の決定は、次の から の要件に該当する者のうち、「評価値」の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

評価値が基礎点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

提出した施工計画及び入札価格に基づき、本工事を確実に実現できること。

(8) 評価内容の担保

実際の施工に際しては事前に提出し適性とされた施工計画を遵守することとし、その旨契約書に記載するものとする。受注者の責により提案内容を満たす施工が行われない場合は、工事成績評価点を減じる措置を行う。

(9) その他の詳細については入札説明書による。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒900 - 0006

沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号（那覇2地方合同庁舎2号館）

沖縄総合事務局 開発建設部 管理課 契約第一係
電話098 - 866 - 0031（代表）（内線）2526

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成23年8月26日（金）から平成23年11月14日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで、ただし、やむを得ない事由により、書面による交付を希望する場合は、上記(1)担当部局にて交付するので、あらかじめ連絡すること。

なお、希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成23年8月29日（月）から平成23年9月26日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで電子入札システムにより提出を行うこと。なお、申請書及び資料が、3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成23年8月29日（月）から平成23年9月26日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く9時00分から17時15分まで、上記(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。（ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。）

電子入札システムによる入札の締め切りは、平成23年11月14日（月）12時00分。

紙により持参の場合は、平成23年11月14日（月）12時00分。

上記(1)に持参すること。

開札は、平成23年11月15日（火）10時00分。

沖縄総合事務局開発建設部 入札室にて行う。

(5) 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

平成23年10月18日（火）から平成23年11月14日（月）まで。

上記(1)に持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行那覇支店。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行那覇支店）又は金融機関の保証（取扱官庁 沖縄総合事務局開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行なった場合又は金融機関若しくは保証事業会社と履行保証契約の予約を締結した場合は、入札保証金を免除する。）

契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行那覇支店。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行那覇支店）又は金融機関の保証（取扱官庁 沖縄総合事務局開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。）

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、上記3に定める方法に従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、上記3に定める方法によって算出された評価値をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。（入札説明書を参照のこと。）

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

(7) 本工事に経常建設共同企業体として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書を提出することはできない。

(8) 手続における交渉の有無

なし。

(9) 契約書作成の要否

要。

(10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

なし。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

上記4(1)に同じ。

(12) 契約締結後の技術提案

契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

(13) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(14) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての

詳細は、入札説明書による。

(15) その他、詳細については入札説明書による。

6 . Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norio Nakano
Director of the Construction Department, Okinawa General Bureau

(2) code number : 4 1

(3) subject matter of the contract : Construction work of Shin-ishigaki Koukuuk
ichi

(4) Application form and other documents should submit
by the electronic bid system until 17:15 of September 26,2011
If there are an agreement of construction
department, Okinawa General Bureau,you may bring orsend the application
form. If you are sending , youneed send it by registered mail.

(5) Candidate bidder need to bid by the electronic bid
system until 12:00 of November 14, 2011
(The open bill will be 10:00 on November 15, 2011)

(6) Contact:

Contract Section, Administration Division,
Construction Department, Okinawa General Bureau,
2-1-1 Omoromachi, Naha City, Okinawa,
900-0006 Japan. Tel 098-866-0031 ex.2526